

親鸞における「自然」の思想

— その研究の方向性 —

山田 恵文

(大谷大学)

はじめに

親鸞の「自然」の思想を論じるにあたって「その研究の方向性」というテーマを掲げたのは、親鸞の「自然」の意味を正確に把握するためには、一体どのような視点を持つべきであるのかを明らかにしたいがためである。基本的に持ち合わせておくべき姿勢として、まず第一に、親鸞の「自然」は、『大無量寿経』（以下『大経』と記す）の「自然」を背景としているということに留意して、論究すべきことを挙げたい。親鸞は、『大経』の「自然」を願力自然として、また涅槃の視点をもって語るが、そこに親鸞の積極的な「自然」理解が窺えると言えるのである。⁽¹⁾

そして第二には、親鸞の「自然」は、『教行信証』の思索を再度解説する中で表現された用語であるという点に、注意すべきであると考ええる。親鸞の「自然」を正確に探究してみれば、それは『教行信証』に引文した経論釈を再度解説する中で表現された用語であることが分かる。ならば「自然」に託して表現する思想を正確に把握するには、『教行信証』の思索に立ち戻りつつ考察する必要性があるのではなからうか。一般的には「親鸞が晩年に到達した思

想的境地」を表現していると理解される。「自然」ではあるが、むしろ親鸞の一貫した思索内容が込められた用語であるという視点をもって、考察すべきであると思うのである。

小論では以上の視点をもって、親鸞の「自然」を論究するときに第一の資料となる、いわゆる「獲得名号自然法爾御書」（以下「自然法爾」法語と記す）に依りながら、親鸞が法の法語において一体何を伝えようとしたのかを推察し、親鸞の「自然」研究において持つべき視点を、より明瞭にしていこうとするものである。

一 「自然法爾」法語成立の情景

親鸞の「自然」について論究する際、「自然法爾」法語が第一の資料となるのは言うまでもない。事実、多くの研究者がこの法語を基にして、この法語の内容を吟味するところから、「自然」を様々に論じているのである。しかし、「自然法爾」法語はいくつかの系統に分かれて今日伝わっており、どの本を使うかによって、論述内容に差異が現れるということに注意しなければならない。⁽²⁾特に五本ある中の『末燈鈔』所収本には冒頭の「獲得名号」が無いので、この本を用いて論じれば、「獲得名号」の視点を欠く親鸞の「自然」論となる。しかし、小論では「獲得名号」と「自然」、この両者は決して切り離して考察してはならないと考えるものである。「獲得名号」の視点を抜きにして、「自然」を論究することによって、「自然」がある種、特別な概念として、また親鸞独特の境地を表現したものとして、「自然といふことの、別にあるやうに」⁽³⁾捉えられてしまうことになるのではなからうか。

かの法語の末尾に

この道理をこゝろえつるのちには、この自然のことは、つねにさたすへきにはあらざるなり。

とあるように、親鸞は、「道理」を抜きに「自然」を語ることを戒めている。つまりこの法語は、単に「自然」を述べた法語ではなく、「自然」の「道理」を述べた法語であるということを示している。ではその道理とは一体何なのか。それを表しているのが冒頭の「獲得名号」ではなくか。つまり「獲得名号」によって実現する事柄を、「自然」をもって表現しているのが、かの法語の内容であると考えたいのである。ならば「獲得名号」と「自然」が一体どのような関係にあるのかを明らかにせねばならない。そのためには、親鸞がこの両者に託して一体何を語ろうとしたのか、法語の基となった顕智との対話はどのような情景であったのかを明確にする必要がある。

「自然法爾」法語は、後書きに記されているように、親鸞が顕智との対話で語った言葉を、顕智が聞き書きしたものであると考えられる。恐らくは顕智の問いに対して、親鸞が一語一語丁寧に答え、その言葉を聞き書きし、清書したものであろう。では顕智は親鸞に対してどのような問いを行ったのであろうか。近年この顕智の問いを推察した論考が提示されている。⁽⁴⁾それに依れば「自然法爾」法語の体裁から推察すると、法語はその冒頭から「獲字は」「得字は」「名字は」「号字は」という次第で「獲得名号」の解説が始まり、続けて行頭から「自然といふは」というように、「自然」の字義についての解説が記されているのであるから、顕智の問いとは「獲得名号」と「自然」についてであったのではなからうかと想定するものである。特に「法爾」については「自然」の解説の中でなされていることに注目されているが、この説に従うならば、少なくとも顕智は「獲得名号」と「自然」に主眼を置いて聞き取っていたと、法語の体裁から推察出来るのである。

では何故、顕智はこのような問いを行ったのであろうか。この疑問を解く鍵は、すでに先学が指摘されているよ

⁽⁵⁾うに、この法語が為されたのと同じ年、親鸞八十六歳に著述された『尊号真像銘文』（広本）にある。

法語の冒頭は、

獲字は、因位のとぎうるを獲といふ。

得字は、果位のとぎにいたりてうることを得といふなり。

名字は、因位のとぎのなを名といふ。

号字は、果位のとぎのなを号といふ。

（『影印高田古典』第三卷・二頁）

というように、「獲得名号」が因果に配して解説されている。法語の冒頭としては唐突な感を受けるが、この因と果に分けて解説するのは、すでに『唯信鈔文意』で見える。

「如来尊號甚分明」。このころは、如来とまふすは無碍光如来なり。尊號とまふすは南无阿弥陀佛なり、尊はたふとくすぐれたりとなり。号は佛になりたまふてのちの御なをまふす、名はいまだ佛になりたまはぬときの御なをまふすなり。

（『定親全』三・一五六頁）

親鸞は、名号を「名」と「号」に分けて、同じ次第で解説している。親鸞七十八歳に著述された『唯信鈔文意』はその後、八十四歳、八十五歳の時にも転写されている。専修寺蔵としてその転写本が伝わっているように、顕智も当然目にしており、「名」と「号」に分けての親鸞の解釈も存知していたであろう。

ところが、「獲得」の解説については、直接的には八十六歳の時に著述された『尊号真像銘文』（広本）を待たねばならない。ここでは、「大勢至菩薩御銘文」の「勢至獲念佛圓通」を解説する中で、

獲といふはうるといふことばなり、うるといふはすなわち因位のとぎさとりをうるといふ。

と述べて、法語と同じく「獲」に因位の意味があると解説している。「得」については、「得はえたりといふ」⁽⁶⁾「設我得佛といふは、もしわれ佛をえたらむとき」⁽⁷⁾というように、一応、果位の意味に受け取れる解説はある。しかし、「獲」「名」「号」における解説の如き、直接的な言及は為されてはいないことに注意すべきであろう。

『尊号真像銘文』は、建長七年六月二日、親鸞八十三歳時に略本が撰述されているが、そこには、この「大勢至菩薩御銘文」とその解説は記されていない。その三年後、正嘉二年六月二十八日、親鸞八十六歳時に広本が撰述された。銘文の数が略本の十六文から、五文付加されて二十一文の体裁となっている。その付加された中の一つが、「大勢至菩薩御銘文」であった。顕智は恐らくこの広本を目にして、これまでになかった「獲」の解説に注目したのであろう。既に『唯信鈔文意』で「名号」に因位と果位の意味があることを了解していた顕智は、改めて「獲得」にも、因位と果位とに分けての理解があることを知って、そのことを親鸞に直接確かめたに違いない。それが「広本」撰述半年後の正嘉二年十二月日の法語である。特に、「得」については、直接親鸞の解説が為されていないから、なおのこと「獲得名号」の因果の配し方を尋ねたのではないかと想像することが可能なのである。

以上のように「獲得名号」の因果の配し方を尋ねたのが、そもそものこの法語の主旨であった、と考えられる。ではその先なぜ「自然」を論じることになったのであろうか。その疑問は親鸞真筆の名号本尊に注目することによって明らかとなる。

二 名号本尊

親鸞真筆の名号本尊は、現在七幅伝わっている。「歸命盡十方無碍光如來」「南無尽十方無碍光如來」「南無不可思議光仏」「南無阿弥陀仏」等の十字・八字・六字名号であるが、その上段と下段に、親鸞みずから經文教言を引いて讚銘を施している。以下、名号と讚銘の出典のみ掲げておこう。⁽⁸⁾

(1) 歸命盡十方无碍光如來（專修寺藏）親鸞八十四歳筆

讚銘 上段 『如来会』第十一願文

下段 『浄土論』「世尊我一心」の文八句

(2) 歸命盡十方无碍光如來（妙源寺藏）親鸞八十四歳筆

讚銘 上段 『大経』第十二願文・第十三願文

下段 『浄土論』「世尊我一心」の文八句・「觀佛本願力」の文四句

(3) 歸命盡十方无碍光如來（專修寺藏）親鸞八十三歳筆

讚銘 上段 『大経』第十八願文・「其佛本願力」の文四句

「必得超絶去」の文八句

下段 『浄土論』「世尊我一心」の文十二句・「觀佛本願力」の文四句

(4) 歸命盡十方无碍光如來（專修寺藏）親鸞八十三歳頃筆

讚銘 上段 『大経』第十八願文・「其佛本願力」の文四句

「必得超絶去」の文八句

下段 『浄土論』「世尊我一心」の文十二句・「觀佛本願力」の文四句

(5) 南无盡十方无碍光如来(専修寺蔵) 親鸞八十四歳頃筆

讚銘 上段 無し

下段 無し

(6) 南无不可思議光佛(専修寺蔵) 親鸞八十四歳筆

讚銘 上段 『大経』第十七願文

下段 『大経』「我建超世願」の文十二句

(7) 南无阿彌陀佛(西本願寺蔵) 親鸞八十四歳筆

讚銘 上段 『大経』第十八願文・第十一願文

下段 『大経』「必得超絶去」の文八句

讚銘の出典を一瞥すれば分かるように、親鸞の生涯とその思想の中心にあったと言うべき経文教言が、ここに掲げられている。第十一必至滅度の願、第十二光明無量の願、第十三寿命無量の願、第十七諸仏称名の願、第十八至信心の願、そして『浄土論』の「願生偈」は、まさに『教行信証』の思想を根拠付け成り立たしめる、願文並びに教言である。この親鸞にとって大切な經典の言葉、祖師の表白、これらと同等の扱いを以て、『大経』「必得超絶去」以下の文、いわゆる願力自然と称される教説が讚銘として残されていることには注目して良からう。

親鸞における「自然」の思想(山田恵文)

願力自然とは、以下の五言八句の教説を指す。

必得^{ズテ}超絶^{シテツルコトヲ}去^ル 往^{ニシテ}安養國^ニ 横截^{ニリ}五惡趣^ヲ 惡趣自然閉^{ニシテ}
昇^ル道無^ニ窮極^ニ 易^レ往而無^レ人 其國不^ニ逆違^セ 自然之所^{ナリ}牽^ク

（『真聖全』一・三二頁）

これは、『大経』下卷の三毒五惡段の冒頭にある教説である。『大経』の構造から言えば、その位置は如来の浄土と衆生の娑婆世界とを結ぶところにある。よって、これはまさに娑婆世界を説く三毒五惡段に向かつてはたらく、本願力を象徴している教説といえるのだが、親鸞はこの構造から五言八句の意義を正確に読みとり、そこに説かれる「自然」を、衆生を「しからしむる」はたらく、即ち本願力の「自然」として了解している。『尊号真像銘文』に詳細な註釈がなされているが、今ここで「自然之所牽」に対する解説を見てみよう。

眞實信をえたる人は大願業力のゆへに、自然に浄土の業因たがはずして、かの業力にひかるるゆへにゆきやすく、无上大涅槃にのぼるにきわまりなしとのたまへる也。しかれば自然之所牽とまふすなり。他力の至心信樂の業因の自然にひくなり、これを牽といふ也。

（『定親全』三・八〇頁）

これによれば、眞實信心の人を無上大涅槃に立たしめる、本願のはたらくを表す教説と読みとっている。このように「自然」を、如来の本願を根拠とする必然的なはたらくと了解したところに、親鸞の「自然」理解の独自性がある。しかも具体的に「他力の至心信樂の業因の自然にひくなり」と述べるように、十八願文のはたらくと了解していることが分かる。つまり親鸞の視点を通せば、この五言八句とは、本願の念仏によって証果を得る道理を表す教説と言えるのである。

このような内容を持つ五言八句の教説を、親鸞は名号本尊に讃銘するのである。その意図は当然、本願の名号が衆

生に如何にはたらき、証果をもたらすのであるかを表現するところにあるのであろう。しかも必ず十八願文とともに引き、七幅の名号本尊の中、三幅にまで讃銘しているのであるから、願力自然の「五言八句」は、まぎれもなく親鸞の思想の中心にあった、と言うべき教説であることが明らかであろう。

更にもう一点、次の讃銘にも注目すべきであろう。

其佛本願力 聞テ名ヲ欲ヘバ往生セムト 皆ク悉ク到テ彼ノ國ニ 自ラ致ス不退ニ轉ニ

(「行巻」『定親全』一・一八)

これは『大経』東方偈の一文であるが、親鸞はこの「自」を「おのずから」と読み、『尊号真像銘文』で解説をしている。

「自致不退轉」といふは、自はおのづからといふ、おのづからといふは衆生のはからいにあらず、しからしめて不退のくらゐにいたらしむとなり、自然といふことば也。致といふは、いたるといふ、むねとすといふ、如來の本願のみなを信ずる人は、自然に不退のくらゐにいたらしむるをむねとすべしとおもへと也。

(『定親全』三・七六―七頁)

この教説は本願の名号が、衆生に不退の位を果たし遂げていくことを述べるものであるが、親鸞は「自」を「おのずから」と読むことよって、その証果を得る道理が「自然」であると了解している。よってこの一文を讃銘するのは、やはり本願の名号の功德を表すところに意図があるろう。

さて名号本尊は、親鸞八十三歳から八十四歳に作成されたのであるが、『三河念仏相承日記』によれば、建長八年十月半ば、願智は親鸞のもとを訪れたと記されている。⁽⁹⁾ 専修寺に伝来している名号本尊は、恐らくその頃、真仏や願智に下付されたものであろうと思われる。願智はその中、願力自然の五言八句が讃銘されている名号本尊を拝し、讃

銘を目にする中で、本願文と並んで讃銘される五言八句の教説の重要性を、充分了解していたであろう。そしてこの教説が、名号本尊に讃銘されることの意味を、尋ねたのではなからうか。勿論、名号や真像に付した讃銘の文を集めて解説する『尊号真像銘文』に、そのまま願力自然の解説があるわけであるし、また『唯信鈔文意』では「如来尊号甚分明」の解説の後、「自然」に言及しているのであるから、「獲得名号」の解説に続けて「自然」に話が及ぶのは至極もつともなことであつたとも考えられよう。また、「其仏本願力」の文にある「自致不退転」の解説をする中で、「自」の読み方から「自然」の話に及んだとも推察される。このように名号本尊とそこに記された讃銘の文を基軸にしてなされた対話が、「自然法爾」法語であつたと考えられるのである。

かの法語では「獲得名号」の因果の配し方と「自然」の字釈を終えた後、再び行頭をそろえて「弥陀仏の御ちかい」の解説が始まる。

弥陀仏の御ちかひの、もとより行者のはからひにあらすして、南无阿弥陀とたのませたまひてむかへむと、はからはせたまひたるによりて、行者のよからむとも、あしからむともおもはぬを、自然とはまふすそときゝて候。ちかひのやうは、无上佛にならしめむとちかひたまへるなり。

（『影印高田古典』第三卷・三頁）

弥陀仏の誓いとは、南無阿弥陀によって衆生を「无上仏にならしめん」ということであると明確に示されている。「自然」は、その成仏する道理が全く行者のはからいではないことを意味する言葉である。更に続けて、

无上佛とまふすは、かたちもなくまします。かたちのましまさぬゆへに、自然とはまふすなり。かたちましますとしめすときには、无上涅槃とはまふさす。かたちもましまさぬやうをしらせむとて、はしめて弥陀佛とそ、きゝならひて候。みた佛は、自然のやうをしらせむれうなり。

（前同）

とあるように、無上仏は形なき故に「自然」といい、形がないという点で無上涅槃であるとも言おう。そして形を取って現れた弥陀仏が、形のない「自然」のさま、つまり無上仏・無上涅槃を知らせるというのである。ここでいう弥陀仏とは、当然、衆生に無上仏・無上涅槃を開示せんとはたらくもの、即ち名号のはたらきに他ならない。つまりこの法語の主意は、本願の名号のはたらきによって実現する念仏成仏の道理を告げるところにあるのである。「自然」はその道理を、『大経』を通して表現するものであった。先に掲げた『尊号真像銘文』の「自然之所牽」の解説と、「自致不退転」の解説と見事に呼応していることが分かるであろう。願智と親鸞との対話は、本願の名号のはたらきについて『大経』の教説に即しながら、なされたものであったと推察されるのである。

三 「行巻」との呼応

「自然法爾」法語が形作られた情景が、以上のように推察出来るとするならば、親鸞の「自然」とは、まさに名号の視点を抜きには語れないものであることが明白であろう。ならば「自然」は、決して親鸞が晩年に至りついた心境や独特なる境地を指すものではなく、むしろ親鸞の一貫した、親鸞の思想の中心に位置づけられるべき思想であるといえよう。この了解を持つ時、その主著である『教行信証』に親鸞みずからの「自然」の解説が見られないということが、大きな問題として提示されることであろう。言うまでもなく、晩年の思想や境地として捉えられる理由は、七十六歳から八十六歳の、いわゆる晩年に著述されたかな聖教と「自然法爾」法語に、「自然」の語についての解説が特徴的に見られるところにあるからである。しかしすでに論じたように、親鸞の「自然」は『教行信証』に引かれた経論釈を再度解説していく中で述べられた術語であることに留意すべきであろう。そして「自然」で表現される思想

内容は、『教行信証』の思索を再解説したものであるとの視点を持って考察しなければ、正しい理解は得られないと思うのである。

そのような視点を持つ時に注目出来るのが、「自」という字についての親鸞の読みである。親鸞は『教行信証』に記す「自」のほとんどすべてにおいて、厳密に「みずから」か「おのずから」か、どちらで読むべきかを指示しているのである。当然「おのずから」と読む時には、そこに親鸞の「自然」の思想が表現されていると言えよう。この点については、すでに別の学術誌上において論じてきたので詳説は避けるが、今ここでは、「おのずから」の読みに注目することによって見えてくる、「自然」⁽¹⁰⁾研究の方向性を指摘しておきたい。まず『教行信証』各巻において「自」がどのように読まれているかを整理してみると、左記のようになる。⁽¹¹⁾⁽¹²⁾

	みずから	おのずから	教	行	信	証	真
計	2	0	2	12	23	2	4
	4	8	3	1	1	1	1
	20	3	1	3	13	4	13
	1	1	1	1	1	1	1
	3	1	1	1	1	1	1
	12	1	1	1	1	1	1
	42	14	14	14	14	14	14
	56	14	14	14	14	14	14

「おのずから」の読みは全体で十四カ所見られるのだが、その内、半数以上が「行巻」に見えることに気付くであろう。それはたまたま「自」という字が「行巻」引文中に多かったからという理由によるのではなく、むしろ「行巻」引文中の数少ない「自」を、意識的に「おのずから」と読んでいることが分かる。煩瑣になるので全文は掲げな

いが、如何なる引文中の「自」を「おのずから」と読んでいるのか、挙げてみると、まず『大経』の「自致不退轉」、
『十住毘婆娑論』の「自歸即入必定」、そして『五会法事讚』の「自來迎」「自成功」「自親近」、『述文贊』の「不自
獲果」、『論註』の「若自佛」「自衆生」の八カ所の「自」である。⁽¹³⁾ 親鸞は『尊号真像銘文』と『唯信鈔文意』で、『大
経』の「自致不退轉」と『五会法事讚』の「自來迎」から、それぞれ「自然」の解釈を行っているのだが、そもそも
は「行卷」において、「自」を「おのずから」と読むところから展開していることが分かる。また、「必」について
かならずといふはさだまりぬといふころ也、また自然といふころ也。

(『尊号真像銘文』『定親全』三・七七頁)

とあるように、「自然」に決定性を読みとる親鸞独特の了解があるが、それはこの『十住毘婆娑論』の一文において
の読み、即ち「おのずから帰すれば即ち必定に入りて」が一つの背景となっていると思われる。⁽¹⁴⁾

更に注目すべきなのが、『五会法事讚』の「自親近」と『述文贊』の「不自獲果」については、あえて朱で訂正し
てまで「おのずから」と読むように指示していることである。

借問凡夫得生否 如何一念闇中明 報善除疑多念佛 彌陀決定自親近

(『定親全』一・五四頁)

又云人・聖國・妙誰不盡力・作善願・生・因・善・既成・不自獲果・故云・自然・不簡貴賤・皆得往生

(『定親全』一・五六頁)

「自親近」の方は、朱の下が「みずから」であったのかどうか判然としない。けれども「おのずから」と読むこと
によって、衆生の立場に立って、弥陀の「自然」なるはたらきを明らかにしようとする親鸞の姿勢が窺われる。「不

自獲果」については明らかに「みずから」の読みを訂正していることが分かる。親鸞は「おのずから」と読み、衆生の証果が如来のはたらきによって果たされていくことを明瞭にしているのである。この点から見ても、如何に親鸞が「自」の読み方に注意を払っていたかということが分かるであろう。特に「行巻」、しかも名号釈以降でその姿勢が顕著に見えるのである。

さて、以上の諸点に注目することによって、「自然法爾」法語と「行巻」がよく呼応する事に気付くのである。「行巻」ではまず冒頭において大行の定義を行う。

大行者則稱スルナリニ「无碍光如来名ノヲ斯行シハ即是攝シ諸善法ヲ具セリ諸徳本ヲ極速圓満眞如一實功德寶海ナリニク故名ニ大行ト」

（『定親全集』一・一七頁）

ここに親鸞の名号理解が、端的かつ明快に打ち出されている。大行とは無碍光如来の名を称することであるとすることが、そこにおいて開かれてくる自覚的世界が「極速圓満眞如一実功德宝海」と述べられる。これは本願の名号に自証される事柄として、速やかに無上涅槃の功德が満ちることを、海に託して表現したものである。この内容が「行巻」においては、海釈にいたって解説されると見ることが出来る。ならば、「行巻」の次第を迎れば、まず大行の定義がなされ、その後、名号の称讃とその歴史的展開を表す経文教言が引文されていく。その中、「自」を「おのずから」と読む傾向が強く見られ、そして他力釈、一乗海釈へと展開していく。この次第は本願の名号の力用と、その名号がもたらす自覚的世界を解き明かそうとする論旨を表しているだろう。一方「自然法爾」法語では、「獲得名号」の定義の後、「自然」を「おのずから」「しからしむる」と読む字釈があり、そして名号によって実現する証果が後半において表されている。それが「弥陀仏は自然のようをしらせんりょうなり」の一文に凝集的に表現されていると言えよ

う。

このように両者の全体像を把握するならば、「自然法爾」法語と「行巻」で親鸞が頭らかにしようとするこの内容が、密接に関連していると思われることが出来るのである。顕智との対話で為された親鸞の思索の情景が、よく「行巻」に投影していると思われぬであらうか。未だ論述すべき課題は多く残るが、ひとまず法語を論じる際には「行巻」を視野に入れておくべき事を指摘しておきたいと思う。

おわりに

今回、親鸞の「自然」と「名号」との関係性を指摘することのみに終始したが、一応親鸞の「自然」は名号論として考察すべき課題であることを明確にし得たと思う。この視点で探究することにおいてのみ、親鸞の「自然」を、まさに親鸞の中心思想として位置づけられると思うのである。

註

- (1) 拙稿「親鸞における「自然」の内実」(『大谷大学大学院研究紀要』第十五号)、『大無量寿経』の「自然」―親鸞の視点から―(『真宗研究』第四五輯)
- (2) 「自然法爾」法語は、専修寺蔵顕智書写卷子本、『見聞』所収本、『聞書』所収本、『末燈鈔』所収本、文明五年『三帖和讃』末尾に載せられているものと五本がある。
- (3) 『歎異抄』第十六条、『定親全』四・三二頁。
- (4) 梯實圓「いわゆる「自然法爾」法語について―「獲得名號自然法爾御書」の考察(その一)―」(『歴史と仏教の論集』所収・自照社出版)参照。

親鸞における「自然」の思想(山田恵文)

- (5) 小妻道生『獲得名号自然法爾』についての一考察（『高田学報』八五輯）参照。
- (6) 『尊号真像銘文』『定親全』三・七七頁。
- (7) 『尊号真像銘文』『定親全』三・七三頁。
- (8) 『真宗重宝聚英』第一卷・五、九、一三、一七、一〇一、一三七、一四三頁。
- (9) 『続真宗大系』十五卷・史伝故実部上・九三頁。
- (10) 拙稿『教行信証』に見る自然の思想―「自」の読みを通して―（『大谷学報』第八一卷第二号）
- (11) 全く読み仮名が振られていないのは二カ所のみ（『真仏土巻』『定親全』一・二四八頁、「化身土巻』『定親全』一・三二七頁）。どちらにも読める「ラ」の送りがなが付されているものが、「信巻」に二カ所（『定親全』一・一五四、一八七頁）、「化身土巻」に五カ所（『定親全』一・三〇七、三一八、三二二、三二四頁）ある。
- (12) 『親鸞聖人真蹟集成』第一卷・第二卷（法蔵館）参照。
- (13) 『定親全』一・一八、三〇、五〇、五四、五四、五六、七三、七三頁。
- (14) その他には、「信巻」所引『楽邦文類』の「彌陀洪願常自攝持必然之理也」（『定親全』一・一三六頁）が挙げられる。前掲論文『教行信証』に見る自然の思想―「自」の読みを通して―を参照されたい。

凡例

○ 引文の出典は、左記の通り略記した。

『定本親鸞聖人全集』『定親全』

『真宗聖教全書』『真聖全』

○ 「獲得名号自然法爾御書」（『影印高田古典』第三卷）の引用に際しては、原文の片仮名を平仮名に改め、句読点を補った。